

●理事

○代表理事

堀越 栄子：日本女子大学 名誉教授
一般社団法人日本ケアラー連盟 共同代表理事

○副代表理事

松本 博之：ぶぎん地域経済研究所 取締役

三浦 匡史：NPO法人 都市づくりNPOさいたま 理事

○専務理事

村田 恵子：元 NPO法人 越谷NPOセンター 代表理事

○理事

小野崎研郎：NPO法人 浦和スポーツクラブ 理事長

鈴木奈穂美：専修大学経済学部 准教授

東 一邦：元さいたま市市民活動サポートセンター センター長

森田 圭子：NPO法人 わこう子育てネットワーク 代表理事

渡邊 朋子：NPO法人 MCAサポートセンター 代表理事

○監事

嶋根 真美：嶋根司法書士事務所 代表

土屋文実男：土屋会計事務所 代表

●正会員(総会の議決権があります。)

- 個人会員……………10,000円を1口以上
- 市民団体(NPO)会員……………10,000円を1口以上
- 一般団体会員……………50,000円を1口以上

●協会員

- 個人・団体とも……………3,000円を1口以上

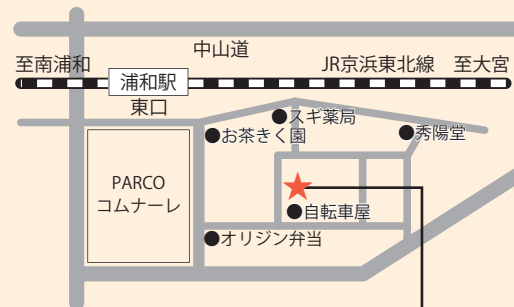
※さいたまNPOセンターから、主催するイベントや講座のご案内、さいたまNPOセンターニュース、助成金などのNPO関連の有益情報を優先的にお届けします。また、ニュースにチラシ等の同封サービスも行っています。

※入会を希望される方は、会員の種別を明記のうえ、下記の郵便振替にて年会費をお振込みください。

郵便振替:00140-5-160006 口座名:さいたまNPOセンター

事務所地図・連絡先

●JR浦和駅東口徒歩3分



認定特定非営利活動法人
埼玉県指定特定非営利活動法人

さいたまNPOセンター

〒330-0056

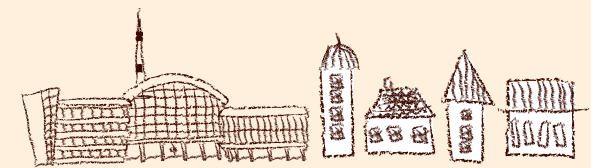
埼玉県さいたま市浦和区東仲町12-12 ツインハイツ102

TEL: 048-811-1666 / FAX: 048-811-1888

E-mail: office@sa-npo.org Web: www.sa-npo.org

●越谷事務所

〒343-0807 埼玉県越谷市赤山町3-260-12



認定特定非営利活動法人
さいたまNPOセンター

さいたまNPOセンターは1999年に埼玉県初の中間支援団体である「NPOを支援するNPO」として誕生しました。活動分野をこえて個人や団体をつなぎ、NPOが活動しやすい環境づくりやネットワークを創って市民自治のまちづくりを行っています。

沿革と主な事業

2000

さいたま介護保険サポーターズクラブ事業を開始し、1,100人のボランティアを育成

2003

埼玉県初のNPOの調査を行い「埼玉NPOつながりリスト」を作成

2006

会計税務専門家会議との協働で「会計税務無料相談会」を開始

2007

さいたま市市民活動サポートセンター（浦和駅東口コムナーレ9階）の指定管理者となり、日本でも最大級のサポートセンターを運営（～2016年3月末まで）

2007・2008

「認知症を支える地域づくり」をさいたま市浦和区をモデルとして実施

2011～2014

「埼玉県介護者支援セミナー」を4年間継続して開催

2012

埼玉県新しい公共支援事業～NPO法人向け合同相談会と専門家派遣事業を展開

2013

認定NPO法人、埼玉県指定NPO法人格を取得

2015

「介護者サロン」の運営団体、25団体を設立支援
さいたま市桜環境センター環境啓発施設の一部運営を担う。 2018年3月末で受託終了

2016

さいたま市浦和区に介護者サロン「夢うらわ」をオープン



非営利セクターのネットワークをつくります

大学・生協・労働組合や企業をつなぎ、協働事業を連携で進めています。



「ネット21運動・地域セミナー」を企画運営



市民活動支援施設の市民による運営のモデルづくりに取り組みます

地域のネットワーク組織と協力・連携し、市民活動支援施設の市民運営のモデルをつくり、県域に広がります。



市民活動サロン「まちのあったまり場集まれ」



NPOの人材育成・広報支援をします セミナー企画・講師派遣を行います

- 「広報・編集講座」「組織強化セミナー」
- 市民活動支援施設の人材育成セミナー
- NPOマネジメント相談の実施



NPO法人会計強化セミナー



「地域の暮らし」や「まちづくり」のモデル事業を諸団体の連携で行います

介護者支援セミナー／「介護者サロン」づくり
SAVE JAPAN プロジェクト
越谷地域でのまちづくり活動
子どもの防犯力アップ出前教室

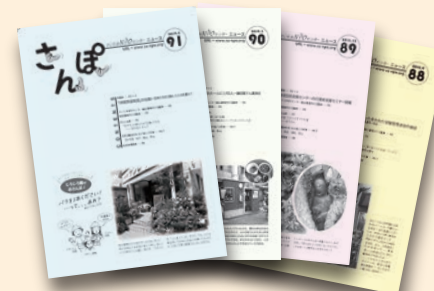


介護者支援セミナー・特別講座



NPOの情報発信を行い 行政に提言していきます

Sa-npoメーリングリストやニュースレターの運営発行を行います。市民・NPOの意見を施策に反映させるために積極的に行政の審議会等に参加して発言しています。



ニュースレター「さんぽ」